

新体制で新年度スタート



令和4年4月15日、新型コロナウイルスへの感染対策を講じた上で、定期総会を常任評議会（区長と団体長）に代えて行い、すべての議案について可決され、新体制がスタートしました。

下記一覧が、令和4年度役員体制となります。With コロナの中、できることを着実に進めていきたいと存じます。ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会長	寺島 頼利	箱清水区長	部会長	福祉健康	高橋 恒雄	新町区長	
副会長	総務	早川 良一		淀ヶ橋区長	環境安全	池上 良一	城山団地区長
	広報	竹中 保雄		三輪田町区長	教養文化	西澤 茂芳	横町区長
	会計	高山 啓	湯谷団地区長	福祉健康	北島 健二	滝区長	
監事	湯本 浩行	前 東之門町区長	副副会長	環境安全	塚田 篤雄	東之門町区長	
	小林 俊彦	前 大門町区長		教養文化	松木 秀樹	東町区長	

暮らしの幸せを願って

春の穏やかな陽気に誘われて草木が芽吹き花開く様子を思いを寄せるこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。この穏やかさを打ち消すかのように、突発的に臨時ニュースが続いています。全国各地で頻発する地震、思いもよらぬ悲惨な戦禍の状況報道や物価高騰などが不安を掻き立てています。さらに、マスク着用やソーシャルディスタンス等に取り組む私たちの間隙をすり抜けるように、新型コロナウイルス感染症が全ての世代に蔓延し、市内の感染者数が増減をくり返しています。幸い重篤な方が少ない現状が救いであります。

このことから第二地区住民自治協議会は、会則に則り昨年同様の常任理事会をもって総会に代えました。なお、本年度の事業計画や予算等は、この全戸配布「第二地区住民自治協議会だより（第56号）」や、長野市のホームページ【第二地区住民自治協議会資料 ⇒ 検索】でお知らせしています。発足13年目の本会は、皆さんの暮らしの幸せを活動の軸として、地域の福祉や文化などの向上を実現するため、全16地区の各役員と共に取り組む所存であります。皆様のご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

第二地区住民自治協議会 会長 寺島 頼利



令和3年度 決算書

令和4年度 予算書

【収入】

大項目	中項目	予算額	決算額
公的補助金	地域いきいき運営交付金	14,545,000	14,545,000
	補助金等	3,012,000	3,094,230
負担金	地区負担金	2,602,740	2,602,740
諸収入	募金交付金	330,000	338,600
	雑収入	660,539	107,502
繰越金	前年度繰越金	1,932,721	1,932,721
繰入金	福祉事業積立金からの繰入	122,000	121,000
収入合計		23,205,000	22,741,793

【収入】

大項目	中項目	予算額
公的補助費	地域いきいき運営交付金	14,500,000
	補助金等	3,200,000
負担金	地区負担金	2,578,170
諸収入	募金交付金	330,000
	雑収入	659,468
繰越金	前年度繰越金	1,632,362
繰入金	福祉事業積立金からの繰入	122,000
支出合計		23,022,000

【支出】

大項目	中項目	予算額	決算額
事務費	人件費・備品・保険料他	8,280,000	8,614,175
事業費	総務委員会費	3,000,000	991,086
	福祉健康部会費	1,350,000	935,669
	環境安全部会費	1,025,000	241,226
	教養文化部会費	1,125,000	246,875
配分・委託料	区への配分、団体への補助	7,985,000	8,080,400
予備費		440,000	0
災害等基金		0	2,000,000
支出合計		23,205,000	21,109,431

【支出】

大項目	中項目	予算額
事務費	人件費・備品・保険料他	8,890,000
事業費	総務委員会費	3,000,000
	福祉健康部会費	1,350,000
	環境安全部会費	700,000
	教養文化部会費	1,000,000
配分・委託料	区への配分、団体への補助	8,040,000
予備費		42,000
支出合計		23,022,000

収入総額 22,741,793円
 支出総額 21,109,431円
 差引残高 (令和4年度へ繰越) 1,632,362円

収入予算総額 23,022,000円
 支出予算総額 23,022,000円
 差引残高 0円

令和4年度 事業計画

部会	基本方針	主な事業項目
総務委員会	「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本理念とし、一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように認め合い、支え合いながら、共に生きていく地域社会	行政と各町の連絡調整に関する事項 広報紙の発行等、広報に関する事項 地附山トレッキングコースに関する事項
福祉健康部会	住民一人ひとりが明るく元気で暮らせるまちづくり	地域福祉活動計画の推進に関する事項 健康づくり講座の開催等、健康の増進に関する事項 地域たすけあい事業（家事援助・福祉移送）に関する事項 介護予防・生活支援体制整備に関する事項
環境安全部会	明るく住みよいまちづくり	環境美化に関する事項 防災に関する事項（防災訓練事業、防災育成事業） 防犯・交通・安全に関する事項
教養文化部会	教育文化の向上を図り、心身共に豊かな人を育み、民主的で連帯感あふれる明るいまちづくり	人権及び男女共同参画に係わる啓発、教育に関する事項 青少年健全育成に関する事項 スポーツ大会に関する事項

紙面の都合上、総会資料の詳細につきましてはこちらのホームページをご覧ください。

第二地区住民自治協議会

検索

<https://www.city.nagano.nagano.jp/site/jyujikyo/20749.html>



第二地区 花めぐり 撮影 4月中旬～下旬 四季折々の変化が楽しみです。

地区住民の皆さんが丹精込めて手入れを続けている緑化活動の一部を紹介します。季節ごとに様々な植物が花を咲かせ、枝葉を茂らせて道行く私たちを楽しませてくれます。お近くに立ち寄った際は、どうぞご覧ください。



淀ヶ橋区



長野大通り 淀ヶ橋交差点から西に延びる道沿いの長さ 10 数メートルに渡る花壇は特に見応えがあります。また公民館前や神社境内にもプランターで彩を添えています。淀ヶ橋区役員・長生会会員の皆さんで、秋の球根植え、初夏には球根の堀上げ作業や日々の草取り、水やり等、長年管理を続けています。



東町区



東町緑化活動担当の井口副区長さんにお話を伺いました。「市営東町駐車場ができた 17 年前は入口や内部の花壇スペースには花々が。しかし、市や管理会社には花を維持する予算も人も不足。特に入り口花壇は“兵（つわもの）どもが夢の跡”のような雑草に覆われ、管理会社の年に何回かの草刈りも焼け石に水。『御開帳もあるし、これでは長野市の恥』と東町が一念発起。町の予算をとり、一昨年町民総出で整備に水遣りを行い、やっと写真のようになりました。同時に県管理の国道 406 沿道の雑草もって 8 カ所に花等植栽しました。」とのこと。道行く方を出迎えるような植栽は、ご苦労あってのことと拝察しました。

湯谷団地区

地附山トレッキングコース愛護会



モチツツジ



シャクナゲ



愛護会設立 10 周年を記念して、令和元年 6 月 2 日全国植樹祭の日に「さくらの会」より寄贈されたソメイヨシノや山桜の苗木 31 本をコースの一部に植樹しました。丸 3 年となる今年、大きいものは高さ 3 メートルにもなり、立派に花を咲かせました。今年はシカの食害除けの薬剤を幹に塗布する等、将来はお花見のできる広場となるよう、会員で整備を進めています。

令和 2 年より、湯谷団地北側 天龍庵近くの県有地約 300 坪の場所を住民の交流・憩いの場にと「湯谷花の輪」の 3 名の方が立ち上がりました。「里山の花畑」をテーマに、ボタンやツツジ、シャクナゲ、山アジサイ他、和の草木を中心に植栽し、日々手を加えながら植物の成長を見守っています。オープンガーデン開催中。希望の方は裏面連絡先までどうぞ。



シカの食害を受け、薬剤を塗布した苗木

今年度の事業予定



子育てサロン「小さな一歩サロン」	
月日	内容
6月23日	おはなしポケットさん 読み聞かせ
7月28日	リトミック・七夕飾り
9月22日	自由遊び
10月27日	ウクレレコンサート ガズレレ信州さん
11月24日	親子でリズムジャンプ
12月22日	紙芝居・パントマイム にじいろ工場さん (第一地区と合同実施)

会場：城山公民館 第二地区分館 2階 集会室
 ※12月は長野中央消防署 1階 講習会室で開催予定
 日時：第4（木）午前10時～11時30分
 ★6・9月は、北部保健センターの育児相談があります。



スポーツ大会		
月日	種目	会場
6月19日(日)	ソフトボール	湯谷小グランド
7月3日(日)	ラジオ体操講習会	城山小グランド
	ジョギング	
	ビーチボール	城山小体育館
8月21日(日)	スマイルボーリング講習会	湯谷小体育館
	バレーボール	

ラジオ体操講習会		
月日	会場	時間
7月27日(水)	講師：大石 美雪さん	
	城東小学校校庭 (荒天時中止)	6:25～ 7:00

※令和4年度の事業の詳細については回覧チラシ等をご確認ください。
 ※なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、中止・延期になる場合があります。
 お手数ですが、事前に下記連絡先までご連絡をお願いいたします。



自治会保険のお知らせ

自治体活動、街の活動（スポーツ大会、お祭り、育成会等）でけがをしたり、物を壊してしまった時は？「自治会保険」に加入していますので、区長を通してご連絡ください。

●住民対象



死亡 300万円
 入院 (1日につき)
 2千円
 通院 (1日につき)
 1千円

●来賓、 親戚等住民以外



損害賠償でなく
 見舞金を払う場合
 5千円～10万円

●物を壊した、 ケガをさせた



損害賠償として
 最大1億円

●雨でキャンセル



弁当代、交通費、
 宿泊費等の
 最大70%

◎年間保険料 704,540円 ÷ 6,546世帯世 = (1世帯当たり) 108円
 申告漏れがないようお気軽にご相談ください。

第二地区のまちづくりにご協力をお願いします

第二地区住民自治協議会 事務局

〒380-0833 長野市大字鶴賀権堂町2201番地20号 権堂イーストプラザND1階
 Tel: 262-1263 (FAX 兼用) E-mail: dainitiku@energy.ocn.ne.jp



【写真掲載承諾済】